

ゴールデンウィーク 診療体制について

平成25年度のゴールデンウィーク診療体制は以下の通りです。

5月2日	(木)	通常診療
5月3日	(金)	休日
5月4日	(土)	休日
5月5日	(日)	特別診療体制
5月6日	(月)	休日
5月7日	(火)	通常診療

- * 連休後は5月7日（火）より通常の診療を開始いたします
- * 特別診療体制…内科2診・外科2診で診察いたします
- * 当院は救急指定医療機関ですので救急の受入は通常通り行っております